

大分県後期高齢者医療広域連合公告第12号

「令和7年度版大分県後期高齢者医療制度説明用しおり印刷製本契約」について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び大分県後期高齢者医療広域連合契約事務規則（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合規則第19号。以下「契約事務規則」という。）第27条の規定に基づき一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年11月18日

大分県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 足立 信也



1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度版大分県後期高齢者医療制度説明用しおり
- (2) 契約内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 当広域連合の入札参加有資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で3
(2) ②の期間中に申請し、開札の日時までに入札参加有資格者と認められたもの。
- (2) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 広域連合長が施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認めた者にあつては、その事実を認めた後、3年を経過しない者でないこと。
- (4) 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあつては、それらの資格等を有する者であること。
- (5) 入札に参加しようとする年の1月1日において引き続き2年以上、同種の営業を営んでいる者であること。
- (6) 市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

3 入札手続等

(1) 契約担当課

郵便番号 870-0037

所在地 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6階

名称 大分県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話番号 097-529-7227

メールアドレス soumu@oita-kouiki.jp

(2) 入札参加等資格申請手続

① 必要書類

大分県後期高齢者医療広域連合物件の買入れ、業務委託等に係る入札参加業者等の選定に関する規程（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合告示第8号。以下「規程」という。）の申請書等に準じるが、3の（1）の契約担当課に事前確認すること。

② 申請期間

令和6年11月18日（月）から令和6年12月2日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前8時30分から午後5時まで

郵便等については、令和6年12月2日（月）午後5時までに必着のこと。

③ 申請場所

3の（1）に同じ。

4 現場説明会 実施しない。

5 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

6 入札保証金 契約事務規則第24条第3項第2号により免除とする。

7 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時 令和6年12月6日（金）午前11時

(2) 場所 大分県後期高齢者医療広域連合事務局

8 契約保証金 落札者は、物品等供給契約を締結するに当たり、契約事務規則第6条に定めるところにより契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければならない。ただし、契約事務規則第7条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

9 最低制限価格 設けない。

10 その他

(1) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

① 入札者としての資格のない者のした入札

② 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

③ 同一の入札について2以上の入札をした者の入札

④ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札

⑤ 入札金額を訂正した入札

⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定し難い入札

⑦ 郵送による入札

- (2) 入札回数は原則として再度までとし、落札者がいない場合は随意契約に移行するものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、契約事務規則及び規程の定めるところによる。